

2021年10月1日

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

平素から株式会社薬物安全性試験センター（DSTC）をご愛顧いただきまして誠に有り難うございます。埼玉県における緊急事態宣言解除を受け、当社の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応をアップデートしましたので、以下のとおりご案内申し上げます。

＜受託試験事業への影響について＞

2021年10月1日時点において、当社の受託試験事業への影響はほぼ無く、新規試験もお受けしております。

当社では、新型コロナウイルスの感染拡大が報じられ始めた当初から、消耗品の在庫管理、サプライチェーンへの影響調査を徹底しており、主な受託試験項目に関しては、消耗品の当面の在庫、実験動物、機器、一般試薬等の主要取引先の物流に問題がないことを継続的に確認しております。

一方、一部のオーダーメイド型の試験においては、国外製造の試薬等の物流遅滞が原因で遅延する事例もわずかに生じておりますが、このような場合はその都度ご案内を申し上げます。

＜当社従業員のお客様訪問・出張について＞

訪問先に緊急事態宣言が発出されていない場合、ご要望に応じ対面打ち合わせは可能です。移動距離に依り社用車または公共交通機関で移動致しますが、感染防止策を講じてまいります。

訪問は、2回目のワクチン接種から7日以上（ファイザー製ワクチン）若しくは14日以上（モデルナ製ワクチン）経過した従業員、又は、ワクチン未接種の場合抗原検査キットで陰性が確認できた従業員が対応いたします。

原則として、会食は行っておりませんので、ご理解のほど、お願いいたします。

＜お客様の当社施設訪問について＞

ご来訪時に検温を実施し、37.5度以上の発熱が認められる場合は入館をお断りしております。ご理解のほど、お願いいたします。

〈新型コロナウイルスの感染拡大防止策について〉

当社では、以下の取り組みを通して新型コロナウイルスの感染拡大の防止に努めております。

- 従業員への当該感染症に関する継続的な情報提供と教育
- 従業員の健康管理と予防策の徹底（健康状態モニタリング、マスク着用・手洗い・手指消毒の義務化、休憩時等の社会的距離確保、ワクチン接種率モニタリングを含む）
- 社内の換気と共用備品の消毒の徹底
- 社内会議のオンライン化
- 本人または同居人が体調不良または感染者との接触可能性のある者の出勤停止
- 自家用車による通勤の奨励（当社従業員のほとんどは自家用車を利用しております）
- 試験遂行に支障の無い範囲でのリモートワーク

当社は、以上の取り組みを通してお客様にご安心いただける事業体制を維持しつつ、刻々と変わる事態に応じて今後も速やかな対策を講じてまいる所存です。

なお、今後当社を取り巻く環境や対応に変化がある場合は、当 HP において随時ご案内を申し上げます。

【本件のお問い合わせ先】

経営企画・業務管理部 新井 0493-21-7160 又は 090-4056-0207

以上